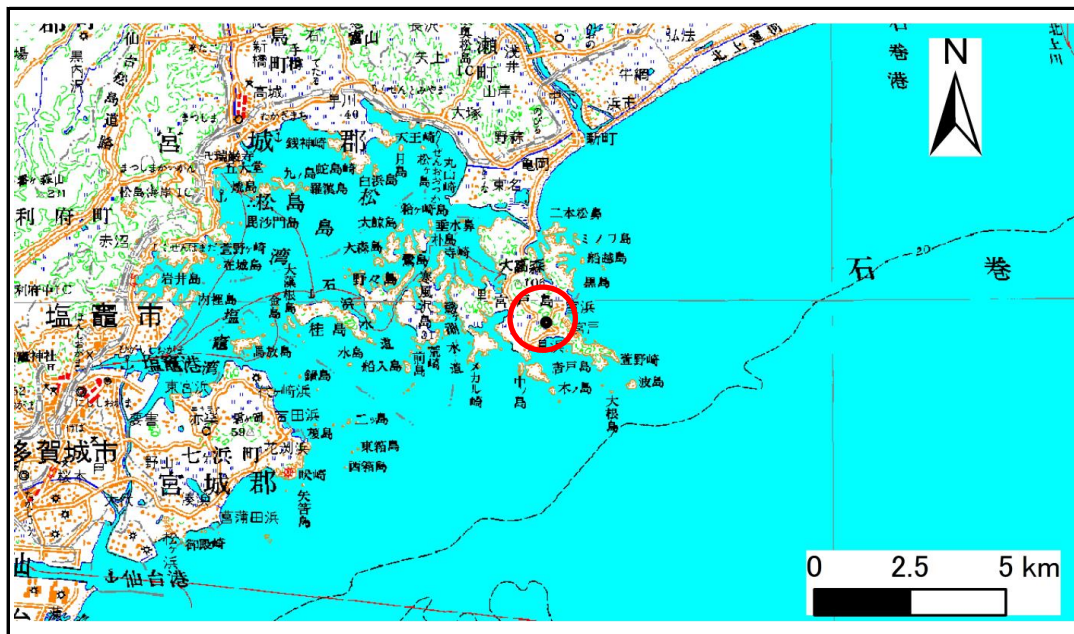


# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第1093号
告示年月日	平成29年12月12日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅲ-自-0492
箇所名	山合
所在地	東松島市宮戸字山合
調査機関	宮城県東部土木事務所



位置図 (S=1:200,000)



位置図 (S=1:25,000)

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平28情複、第1408号)

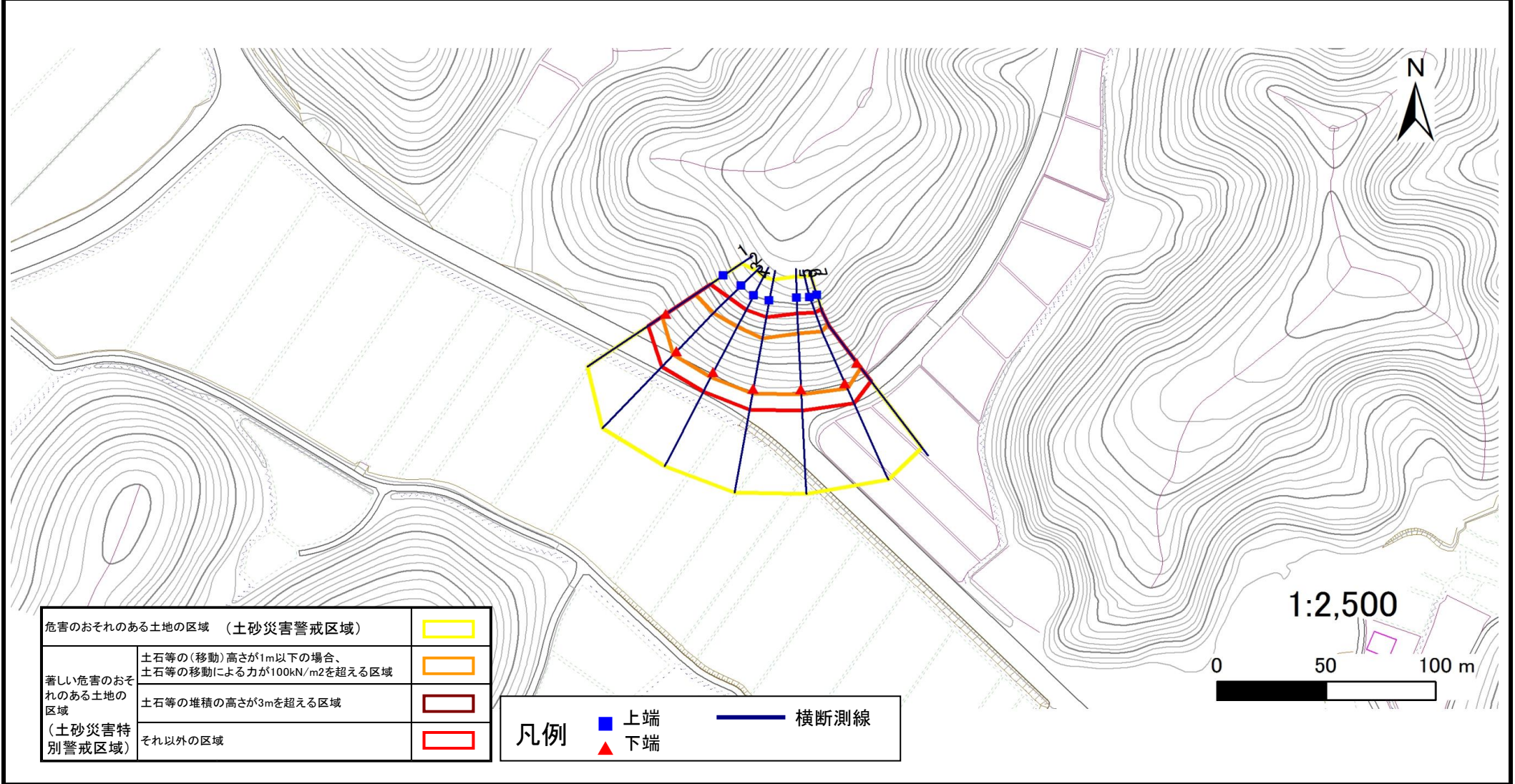
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第1093号
告示年月日	平成29年12月12日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成28年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	Ⅲ-自-0492	箇所名	山合	所在地	東松島市宮戸字山合
---------	------	----------	-----	----	-----	-----------



# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第1093号
告示年月日	平成29年12月12日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	Ⅲ-自-0492	箇所名	山合	所在地	東松島市宮戸字山合
---------	------	----------	-----	----	-----	-----------

横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(Kn/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	135.5	1.0	100.0	1.0	-	-	14.0	2.8	~								
2 ~ 3	139.5	1.0	100.0	1.0	-	-	14.3	2.9	~								
3 ~ 4	139.5	1.0	100.0	1.0	-	-	14.3	2.9	~								
4 ~ 5	139.2	1.0	100.0	1.0	-	-	14.2	2.8	~								
5 ~ 6	139.6	1.0	100.0	1.0	-	-	14.2	2.9	~								
6 ~ 7	145.0	1.0	100.0	1.0	-	-	14.8	3.0	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								